

＜年代別・興味のある地域活動の内容＞

	40代(76人)	50代(64人)	60歳以上(94人)
第1位	子育て支援等 (51.3%)	文化・スポーツ・レクリエーション(53.1%)	文化・スポーツ・レクリエーション(53.2%)
第2位	文化・スポーツ・レクリエーション(46.1%)	高齢者・障害者支援 (35.9%)	地域のまちづくり (40.4%)
第3位	地域のまちづくり (31.6%)	環境保護活動 (34.4%)	町内会・自治会活動 (36.2%)
第4位	環境保護活動 (27.6%)	国際交流・国際親善 (32.8%)	環境保護活動 (35.1%)
第5位	高齢者・障害者支援 (23.7%)	子育て支援等 (29.7%)	高齢者・障害者支援 (25.5%)

資料：東京都生活文化スポーツ局インターネット都政モニターアンケート「元気な高齢者と地域社会」
(平成20年9月)

【施策の方向】

- 団塊の世代を始めとする経験豊富な高齢者が、「地域社会を支える担い手」として、自主的にかつ継続して活躍できるような仕組みづくりを検討します。
- 団塊の世代や元気な高齢者を地域における福祉保健分野の推進役、地域のサポーターとして積極的に活用し、「支えられる存在」から「社会を活性化する存在」へと「高齢者像」を一新し、広く都民に発信していきます。
- 高齢者の社会活動や地域活動への参加を支援・推進する区市町村を支援します。

【主な施策】

- ・ 高齢者地域見守り事業〔高齢社会対策区市町村包括補助事業〕【新規】【再掲】

〔福祉保健局〕

区市町村の協力・支援のもと、町会等の地域の方が在宅の高齢者を直接訪問して、その方の状況や福祉ニーズ等を把握し、日常の見守りや支援等につなげます。

- ・ 団塊世代・元気高齢者による地域活性化事業〔福祉保健局〕

団塊の世代や元気な高齢者による地域活性化の仕組みづくり等について検討し、シンポジウムの開催などにより機運を醸成するとともに、元気な高齢者が介護、子育て、環境などの社会的課題解決の担い手として活躍できるように、地域の活動等を紹介する情報発信サイトを構築します。また、団塊の世代等が、企業の社会貢献活動を契機として地域活動に取り組むモデル事業を実施し、地域の活性化を加速していきます。

・施設介護サポーターモデル事業【再掲】〔福祉保健局〕

地域住民が自主的・自発的に、施設での介護サービスを支える活動に参加できる環境づくりを奨励し、その効果を検証するモデル事業を行う区市町村を支援し、地域に開かれた活力ある介護の現場づくりを推進します。

・団塊世代の高齢者の多様な社会参加を促進する事業〔高齢社会対策区市町村包括補助事業〕〔福祉保健局〕

団塊世代や元気な高齢者が地域活動や社会貢献活動などの多様な社会活動に参加し、地域活性を促進する事業や取組を行う区市町村を支援します。

地域活動 14

問い合わせ先：板橋区健康生きがい部おとしより保健福祉センター 電話：03(5970)1120(直)

板橋区 地域ボランティア養成事業

板橋区では、要介護高齢者の介護及び介護予防に関わるボランティア人材育成を目的として、平成14年度から「自助具ボランティア」、「失語症会話パートナー」を、平成16年度から「介護予防サポーター」のボランティアを養成しています。

「自助具ボランティア」は、高齢者や障がいのある方が日常生活を自分でできるようにするため、市販の自助具の改良や新しい自助具の作製を担うボランティアです。

また、「失語症会話パートナー」は、失語症の方の不自由なコミュニケーションを補いながら会話を行なうボランティアです。

「介護予防サポーター」は、高齢者の運動器の機能向上や栄養改善、足・爪のケアなど介護予防に携わっています。

これまで、累計246人(平成20年度末時点)のボランティアを養成し、これらのボランティアは、各種自主サークルや介護予防事業等に参加し、活動を行っています。

区では、今後とも介護・介護予防を支えるボランティアの養成を継続するとともに、ボランティア活動の拠点づくりや活動の場の拡大を支援していきます。

＜介護予防サポーター養成講座(足・爪のケア専門コース)の実技講習の様子＞



地域活動 15

問い合わせ先：足立区政策経営部協働推進課 電話：03（3880）5020（直）

足立区 団塊世代の地域回帰推進事業

足立区では、団塊世代の方々の退職期にあわせ、英知と経験が豊かなこの世代を、地域社会の新たな担い手としてとらえ、育成・支援する「団塊世代の地域回帰推進事業」を実施しています。

平成 18 年度から平成 20 年度の 3 年間は、「地域回帰・自己回帰・家庭回帰」を軸として、今後の人生設計や地域活動の参加等に役立つ多様な講座を実施し、住区施設等で活動する“地域・貢献志向”のグループが毎年誕生しています。また、シニア向けハンドブックの発行やあだち団塊世代情報サイトを開設し、区政情報等の提供を行っています。

平成 21 年度からは、このサイトの機能を拡充し、幅広い情報収集や提供を目的に「社会貢献活動サイト」を構築するとともに、フォローアップ講座等を開催していきます。

今後も、既存グループの支援に加え、各グループ間のネットワーク化、地域活動や社会貢献活動の軸となる人材育成やNPO法人設立に向けた支援を行っていきます。

＜ワークショップで夢の実現スキルを学ぶ
団塊講座受講生たち＞



第3節 福祉のまちづくりの推進

- 東京都は「福祉のまちづくり条例」や「高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例」（建築物バリアフリー条例）の施行を通じて、福祉のまちづくりを支援していきます。
- 高齢者や障害者を含めたすべての人が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくりを目指します。

【現状と課題】

- 高齢者や障害者を含めたすべての人が快適な移動をするためには、駅や公共施設などの周辺地域のバリアフリー化や公共交通施設の整備、道路や公園等のバリアフリー化が不可欠ですが、まだ十分とはいえない状況にあります。
- 都内の大多数を占める既存建築物や小規模建築物のバリアフリー化は進んでいないため、促進策を講ずる必要があります。
- 絵文字や多言語標記など、高齢者や障害者、外国人などにわかりやすい内容の案内サインの設置や、音声や携帯端末を利用した情報提供等、様々な仕組みが必要です。

【施策の方向】

- 高齢者や障害者を含めたすべての人が安全に快適に広域的な移動が出来るよう、道路・公園等の整備を進め、利便性の向上を図ります。
- コミュニティバスの運行支援、ノンステップバスの整備など公共交通機関の利便性の向上に向けた取組を進めていきます。
- 建築物の整備については、法や条例による整備を進めていくとともに、既存の公共建築物や小規模建築物については、望ましい事例のガイドラインを示し、整備を促進します。
- 民間の建築物についても、バリアフリー化に向けた改善費の補助を行うなどの支援を行います。
- 高齢者や障害者を含めたすべての人が安心して移動できるよう、案内サインなどの整備を行っていきます。

【主な施策】**・福祉のまちづくりの普及・推進〔福祉保健局〕**

高齢者、障害者を含めたすべての人が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくりを実現するため、各種協議会の運営やパンフレットの作成、バリアフリーに関する情報提供などを行います。

・ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業〔福祉保健局〕

駅周辺や商店街等の特定の地区において、ユニバーサルデザインの視点に立った先駆的な福祉のまちづくりに取り組む区市町村を支援します。

・とうきょうトイレ整備事業〔福祉保健局〕

駅周辺や商店街等の特定の地区において、トイレ整備に取り組む区市町村を支援します。

・道路や公園等の都市施設における福祉のまちづくりの推進〔都市整備局、建設局〕

道路事業・河川事業・公園事業・市街地開発事業などによる都市施設の整備においても、誰もが安全で快適な移動が出来る、住みやすいまちづくりの実現に配慮します。

・コミュニティバスの導入〔地域福祉推進区市町村包括補助事業〕〔福祉保健局〕

区市町村が交通空白地域にコミュニティバスを導入する場合に、調査・検討経費、車両購入費、当初3年間の運行導入費を支援します。

・だれにも乗り降りしやすいバス整備事業〔福祉保健局〕

高齢者等をはじめ、だれでも乗り降りしやすいノンステップバスの整備を進めるため、民間バス事業者が行う車両の購入を支援します。

・鉄道駅エレベーター等整備事業〔福祉保健局〕

公共交通機関における円滑な移動を図るため、鉄道駅におけるエレベーター等の整備を支援します。

・バリアフリー新法に基づく区市町村の基本構想作成に関わる支援業務〔都市整備局〕

旅客施設及び周辺地区のバリアフリー化を進めるため、バリアフリー新法に基づく区市町村の基本構想作成に対する支援を行います。

・宿泊施設のバリアフリー化支援事業〔産業労働局〕

高齢者・障害者等が観光やビジネスのために、都内宿泊施設を安全かつ円滑に利用できるよう、バリアフリー化を推進します。

・東京ひとり歩きサイン計画〔産業労働局〕

外国人旅行者や障害者、高齢者を含めたすべての人が安心して東京の観光を楽しめるように、ピクトグラム（絵文字）や多言語で標記した観光案内標識を設置します。

・わかりやすい案内サインの改良〔交通局〕

高齢者、障害者を含めたすべての人が都営地下鉄を円滑に利用できるよう、駅全体の

案内サインをこれまで以上にわかりやすいものに改良します。

地域活動 16

問い合わせ先：武蔵野市健康福祉部高齢者支援課 電話：0422（60）1940（直）

武蔵野市 移送サービス（レモンキャブ）事業

武蔵野市では、平成12年10月から、地域の支え合いによる高齢者や障害者のための外出支援として「レモンキャブ」事業を行っています。 ＜外出先への送迎をするレモンキャブ＞

名前のおりレモンイエローの小さな福祉軽車両で、バスやタクシーなど公共交通機関の利用が困難な方のドアツードアの移送サービスを行っています。利用登録（年会費1,000円）をすると、30分につき800円で市内・隣接区市なら用途は限らず、どこへでも利用できます。



運行協力員は、地域のことをよく知っているお米屋さんや酒屋さん等の店主など地域住民の皆さんで、平成20年9月現在42名の方に協力いただいています。

利用者からは「顔見知りになれば、具合の悪いところなどもわかってくれる」、「車いすでも安心」等の声があり、地域の結びつきの深まりを感じます。

事業を始めて8年が経過し、平成20年9月現在、利用登録者は796名で、年々運行回数も増えています。レモンキャブの外見からも街で見かけるとすぐにわかると利用者以外の市民にも大分定着してきました。地域のケアマネジャーや介護保険事業者への周知等を行い、今後も外出困難者への支援の充実を図っていきます。

また、様々な利用者がある中で、運行協力員への研修として認知症サポーター講習等を行い、サービスの向上を目指しています。

